

愛川町部活動地域展開基本方針



愛川町観光キャラクター
あいちゃん

令和 8 年 5 月

愛川町教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 本町の中学校の部活動を取り巻く状況	2
1 児童生徒数の推移	2
2 学校部活動の現状と課題	3
(1) 生徒数・教員数の減少と学校間における設置部活動の格差	
(2) 教員の負担感の増大と学校単独による運営体制の限界	
(3) 児童生徒が部活動に求める「楽しさ」と「スキルの向上」	
(4) 保護者が重視する「楽しさ」と「人間関係の構築」	
(5) 指導者に対する「人間的成長」と「楽しい環境づくり」への期待	
(6) 拠点校方式や合同チーム化など改革への高い賛成意向	
(7) 地域展開に伴う受益者負担（月額会費）の許容範囲	
第2章 学校部活動地域展開の基本方針	6
第3章 学校部活動地域展開に向けた進め方	7
1 推進・検討体制の構築	8
(1) 「愛川町中学校部活動の在り方検討委員会」の継続・活性化	
(2) 地域展開に向けたコーディネーターの設置	
2 『部活動地域展開ガイドライン』作成に向けた主な検討・実施事項	8
(1) 平日「校内部活動」の運用制度設計	
(2) 休日「愛川クラブ」の創設と環境整備	
(3) 過渡期における「拠点校方式」の運用マニュアル作成	
(4) 移行期における中学3年生等への特例措置のルール化	
(5) リスクマネジメント・安全補償制度の整備	
3 理解促進と合意形成	10
(1) 保護者・児童生徒向け説明会の実施	
(2) 地域住民・団体への参画呼びかけ	
4 PDCA サイクルによる継続的改善	10

はじめに

学校部活動は、学校教育の一環として、教職員が指導にあたりながら、興味・関心のあ
る同好の生徒の自主的・自発的な参加のもとに行われてきました。また、生徒がスポー
ツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢
との交流の中で生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係を築き、学習意欲の向上や
自己肯定感、責任感、連帯感を育むなど、学校における生徒の自主的で多様な学びの場と
しての教育的意義を担ってきました。

しかし、少子化の進展や教職員の働き方改革など、部活動を取り巻く社会情勢は大きく
変化しており、従来の体制を維持することが困難となっています。

これらの課題の解決に向けて、国は学校部活動を地域が主体となる地域クラブ活動に展
開することとし、令和4年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等
に関する総合的なガイドライン」を、令和7年5月には「『地域スポーツ・文化芸術創造
と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ」（以下「最終とりまとめ」という。）
を示しました。

本町では、こうした国の動向や神奈川県が令和5年10月に示した「公立中学校におけ
る部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」を踏まえ、令和6年度から地域スポーツ・文
化活動関係者、保護者、教職員等を構成員とした「愛川町中学校部活動の在り方検討委員
会」を開催し、改革方針や体制づくりに向けての課題等について検討を重ねてきました。

本方針は、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確
保・充実していくことを目的とし、国のガイドラインに基づき、学校部活動が担ってきた
教育的意義を継承・発展させながら、学校と地域が手を取り合い、子どもたちの成長を支
える持続可能な地域クラブ活動への展開を目指すものです。

なお、本方針は、今後の国の動向や本町における取組の進捗状況を勘案し、必要に応じ
て見直しを行うこととします。

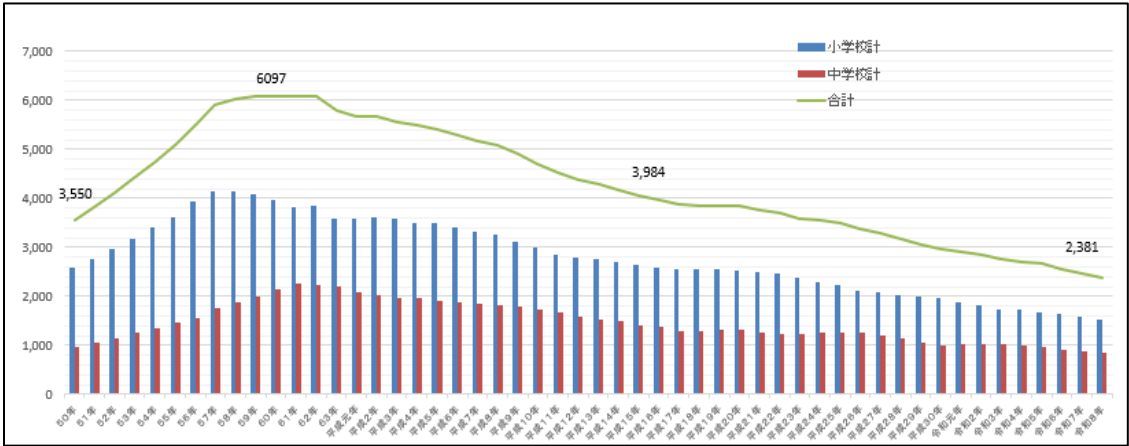
第 1 章 本町の中学校部活動を取り巻く状況

1 児童生徒数の推移

本町の児童生徒数は、昭和 60 年度（1985 年度）の合計 6,097 人をピークに減少に転じています。令和 8 年度（2026 年度）には合計 2,381 人（小学校 1,516 人、中学校 865 人）と、ピーク時から 41 年の間に 6 割以上（約 60.9%）減少しています（図表 1）。

直近の減少ペース（毎年約 3%前後の減少）が今後も継続すると仮定した場合、愛川町全体の小中学生の合計人数は、図表 2 のように推移すると予想されます。

【図表 1_児童生徒の推移・推計】



【図表 2_児童生徒の中長期シミュレーション】

	年度（西暦）	全体合計（予測）	特徴と予測される影響
現在	令和 8 年度 （2026 年）	2,381 人（実績値）	小学校：1,516 人、中学校：865 人
5 年後	令和 13 年度 （2031 年）	約 2,000 人	小学校は 1,300 人台、中学校は 700 人台へ。
10 年後	令和 18 年度 （2036 年）	約 1,700 人	ピーク時（1985 年）の 4 分の 1 以下に減少。
20 年後	令和 28 年度 （2046 年）	約 1,200 人	小中学生全体の人数が、昭和 50 年代の「中学校だけの人数（約 1,300 人）」を下回る規模に。

2 学校部活動の現状と課題

教育委員会では、部活動の地域連携・地域展開に向けた基礎資料とするため、令和5年12月に中学校教員を対象とした調査を、また令和6年7月には小・中学校の児童生徒および保護者を対象とした「部活動地域展開に向けたアンケート」調査（以下「地域展開アンケート」という。）を実施しました。

これらの調査結果の分析・検証を通して明らかになった、本町における現状と主な課題は以下の通りです。

(1) 生徒数・教員数の減少と学校間における設置部活動の格差

生徒数の減少は、学級数の削減だけでなく、学校に配置される教員の減少に直結します。教員数が減ることで、専門的な指導の継続が困難になっており、学校規模による設置部活動（種目）数に格差が生じています。

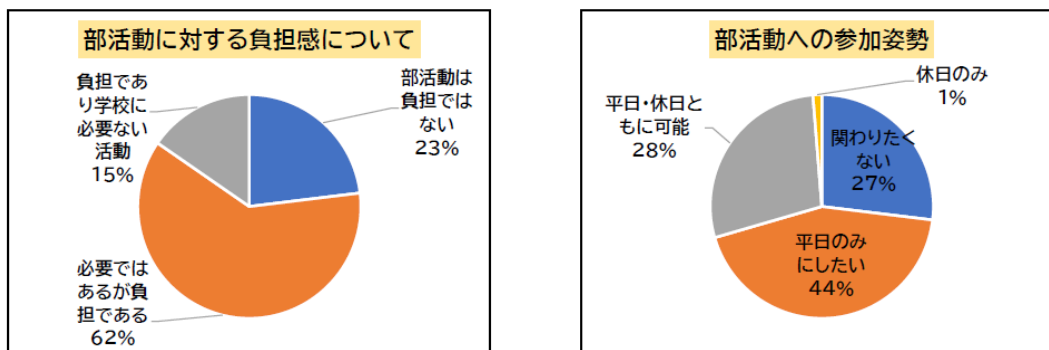
【令和8年5月現在 学校別部活動設置状況及び部員数】

種 目	愛川東	愛川	愛川中原	合計（人）
野球（拠点校）	21			21
サッカー（拠点校）	22			22
男子テニス（拠点校）	29			29
女子テニス	20	16		36
陸上	32	8	35	75
男子バスケ	24	16	22	62
女子バスケ	15		15	30
女子バレー	26	16	19	61
卓球	25	25	12	62
バドミントン	33		21	54
剣道	14		9	23
吹奏楽	12	16	18	46
美術	24	10	13	47
PC			9	9
情報科学		8		8
写真	17			17

(2) 教員の負担感の増大と学校単独による運営体制の限界

教員の77%が「部活動を負担に感じている」と回答しています。さらに、今後の関わりについて「平日のみにしたい」が44%、「関わりたくない」が27%と約7割を占めています。多くの教員が部活動の必要性を感じつつも、現状の学校単独での運営体制は限界に達しています。

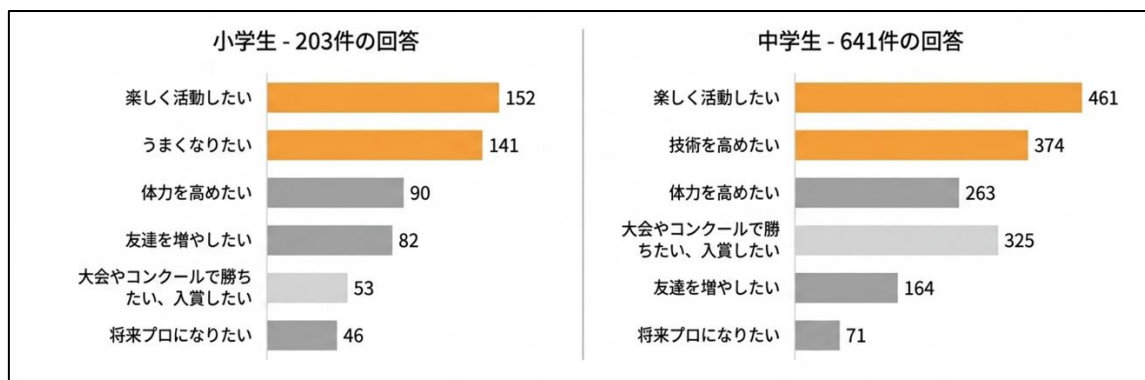
【地域展開アンケート（教員の意識）】



(3) 児童生徒が部活動に求める「楽しさ」と「スキルの向上」

小・中学生ともに、「勝つこと」よりも「楽しさ」や「技術を高めたい」といったスキルの向上を重要視していることが明らかになっています。

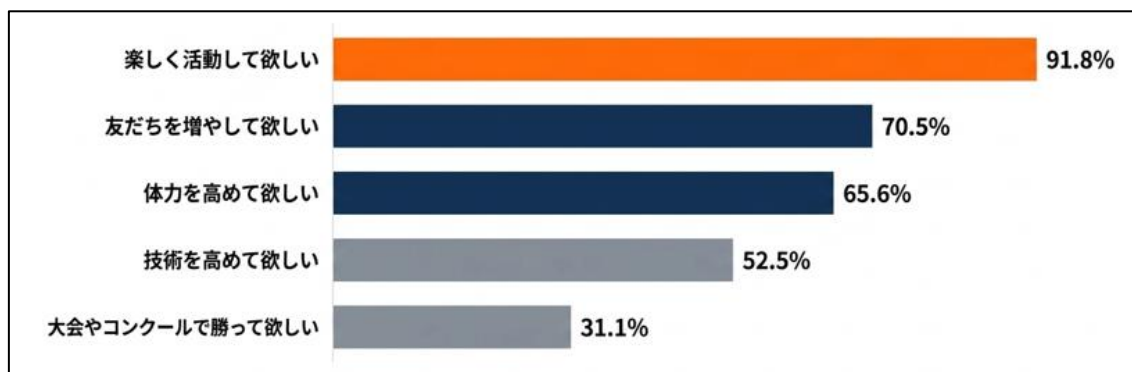
【地域展開アンケート（児童生徒が部活動に望むこと）】



(4) 保護者が重視する「楽しさ」と「人間関係の構築」

保護者の91.8%が「楽しく活動してほしい」と回答する一方、「勝ってほしい」は31.1%にとどまり、勝利至上主義ではなく、楽しさや人間関係の構築を求めていることが窺えます。

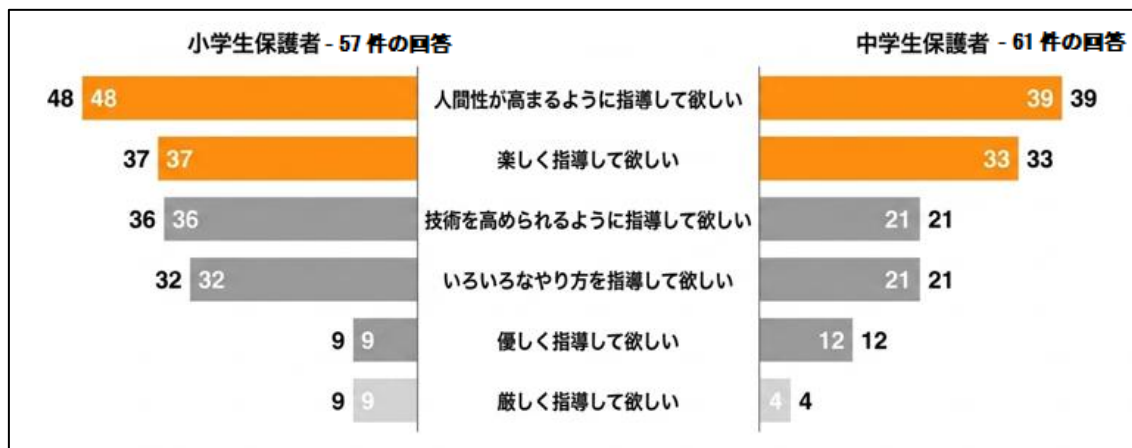
【地域展開アンケート（中学生保護者が部活動に望むこと）】



(5) 指導者に対する「人間的成長」と「楽しい環境づくり」への期待

児童生徒の保護者は、指導者に対して「勝利のための厳しい管理」ではなく、「人間性が高まるような指導」や「楽しく指導してくれる環境」を望んでいます。

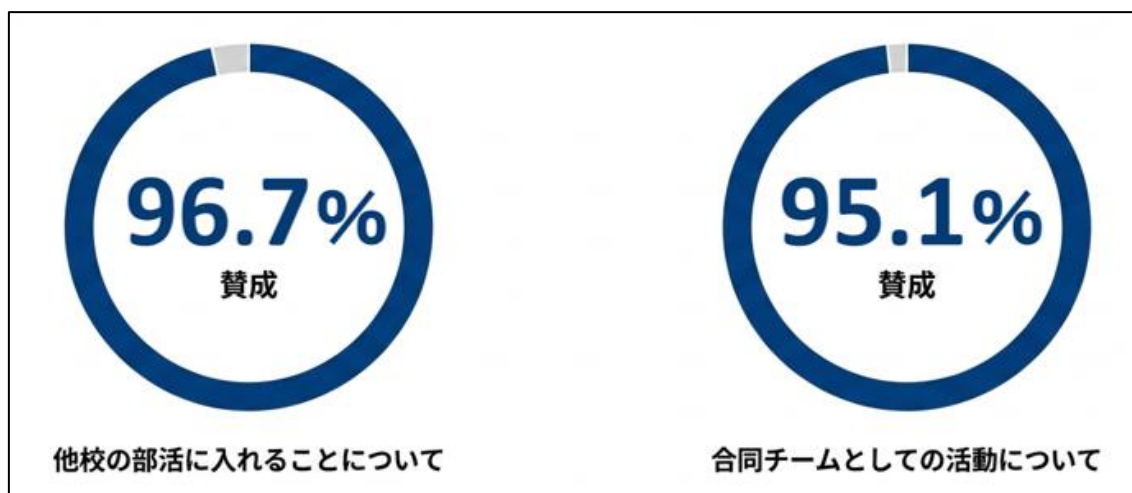
【地域展開アンケート（小・中学生保護者が部活動に望むこと）】



(6) 拠点校方式や合同チーム化など改革への高い賛成意向

「自分の学校にない他校の部活への参加」や「合同チームとしての活動」について、保護者の 95%以上が賛成（前向きに許容）しており、運営体制改革に対する心理的障壁は極めて低いと考えられます。

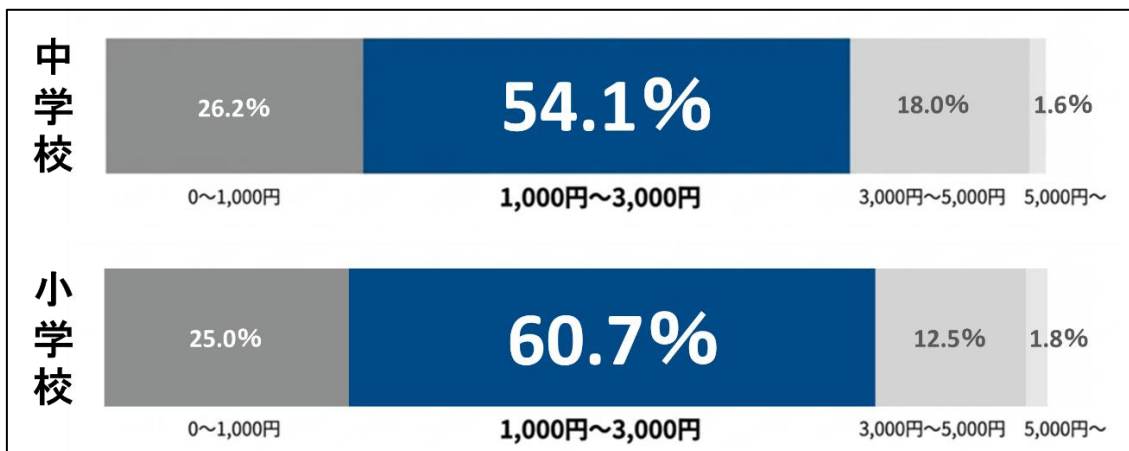
【地域展開アンケート（他校での活動及び合同チームへの賛否）】



(7) 地域展開に伴う受益者負担（月額会費）の許容範囲

中学生保護者の過半数（54.1%）および小学校保護者の最多（60.7%）が、地域展開に伴う受益者負担（月額会費）について「1,000 円～3,000 円」を許容範囲と考えています。

【地域展開アンケート（域展開に伴う受益者負担の月額会費）】



第2章 学校部活動地域展開の基本方針

基本理念

「将来にわたって、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実し、学校と地域が手を取り合い、子どもたちの多様な学びと豊かな成長を支える持続可能な環境を構築する。」

少子化の進展や教職員の働き方改革といった社会情勢の変化に的確に対応し、従来の「学校単位」による一括運営から、「平日（学校主体）」と「休日（地域主体）」の協働・連携体制へと段階的に移行することにより、生徒の自主的で多様な活動機会を将来にわたり維持・発展させます。

基本方針

1. 生徒の主体的な学びと成長を支える活動環境の確保

生徒が求める「スポーツ・文化活動の楽しさ」や「技術・技能の向上」、保護者が期待する「人間的成長」や「望ましい人間関係の構築」を重視します。勝利至上主義に偏重することなく、生徒が安心・安全に活動に親しみ、自ら成長を実感できる活動環境の整備を目指します。

2. 学校と地域が役割を分担する持続可能な運営体制の構築

教職員の過度な負担感を軽減し働き方改革を推進するとともに、生徒の活動機会を維持するため、平日の「校内部活動」と休日の「認定地域クラブ活動」（以下

「愛川クラブ」という。)の役割・実施主体を明確に切り分けた、持続可能な新たな運営体制の確立を目指します。

3. 広域的・多様な参加機会を提供する地域連携の推進

生徒数の減少に伴う自校の部活動縮小・廃部に対応するため、移行期における学校間の連携（拠点校方式等の活用）や、休日の「愛川クラブ」創設を推進します。学校の枠組みを超えて、生徒が多様な種目・分野に挑戦できる体制づくりを目指します。

4. 受益者負担の適正化と公的支援による参入障壁の解消

持続可能なクラブ運営に必要な経費について負担の適正化を図る一方、保護者アンケートの意向等を勘案した低廉な会費水準の設定に努めます。あわせて国の各種補助事業の活用や町による必要な公的支援・制度整備を行うことで、家庭の経済状況等にかかわらず、誰もが安心して参加できる環境の整備を目指します。

5. 「愛川クラブ」の品質と安全を担保する認定・評価制度の確立

休日の受皿となる愛川クラブの質と安全性を確保するため、適切な活動時間や休養日の設定、安心・安全な管理体制、ハラスメント根絶、並びに一定の開設・指導要件等を網羅した教育委員会による「設置認定制度」および実効性のある運用基準の整備を目指します。

6. 指導者の資質向上と安全管理体制の徹底

暴力・暴言・各種ハラスメントのない適切な指導態度を徹底するため、指導者に対する研修や人材育成の仕組みを構築します。また、指導者の複数配置や緊急時における学校・教育委員会・クラブ間の迅速な連絡報告体制を整備し、活動現場における安全管理の徹底を目指します。

第3章 学校部活動地域展開に向けた進め方

学校部活動の地域展開を安定的かつ持続可能な形で実現するため、教育委員会、学校、地域、保護者が協働し、過渡期（令和8～10年度）から完全移行（令和11年度）に向けて、以下の手順と検討事項に基づき、実務マニュアルとなる『愛川町部活動地域展開ガイドライン（仮称）』の作成および体制整備を段階的に進めます。

1 推進・検討体制の構築

具体的な制度設計やガイドライン策定を迅速かつ円滑に進めるため、専門的な検討組織および実務を担う体制を確立します。

(1) 「愛川町中学校部活動の在り方検討委員会」の継続・活性化

学校関係者、PTA 代表、地域スポーツ・文化芸術関係団体等による委員会において、大所高所からの意見集約と方針の進捗管理を行います。

(2) 地域展開に向けたコーディネーターの設置

「愛川クラブ活動の設置・運営」「指導者の雇用、解雇、研修等」「国・県の補助事業等への申請・報告」「県が発出する情報や調査」などの実務を担う愛川クラブ活動コーディネーターを設置し、指導室指導主事と連携して具体的な課題解決案を策定します。なお、愛川クラブ活動コーディネーターが設置されるまでは、指導室指導主事が業務を担うものとします。

2 『部活動地域展開ガイドライン』作成に向けた主な検討・実施事項

令和 11 年度の完全移行を見据え、以下の 5 つの柱について、基準やルールの詳細を検討・定義し、ガイドラインとして明文化します。

(1) 平日「校内部活動」の運用制度設計

平日の校内における自発的な活動を安全かつ円滑に実施するためのルールを策定します。

○活動基準の細部設定

下校時刻を考慮した終了時刻や週当たりの活動日数・時間の基準づくり。

○校内指導・見守り体制の構築

特定の顧問に依存しないよう、全教職員で分担・協力して見守るための校内配置・シフト体制のモデル作成。

(2) 休日「愛川クラブ」の創設と環境整備

休日の活動主体となる愛川クラブの安定的・持続的な運営基盤を整備します。

○「愛川クラブ」の認定基準（設置要件）の策定

適切な活動時間、休養日の設定、安心・安全な管理体制、ハラスメント根絶等の設置要件の作成。

○指導者の確保及び研修

教職員、地域住民、スポーツ・文化団体、地域住民等から指導者を募る方法を構築。また、安全指導、救命救急、指導技術に加え、ハラスメント防止（体罰・暴言の根絶）に関する研修については、「かながわ地域クラブ活動指導者研修講座」等の活用を検討。

○学校施設および公共施設の利用・開放ルールの再整備

中学校体育館・グラウンド、公共施設、県立高校等の活用に向けた優先利用等の調整。

○適正な受益者負担（会費）と支援制度の設計

保護者アンケート（許容月額 1,000 円～3,000 円程度）を踏まえた、活動実態に合う低廉な会費算出基準の策定、および生活困窮世帯等への支援・助成措置の検討。

(3) 過渡期における「拠点校方式」の運用マニュアル作成

令和 8～10 年度の移行期間を乗り切るためのセーフティネットである「拠点校方式」を安全に機能させます。

○受入・派遣の手続きと安全管理

拠点校への移動時における安全確保の責任分担、および傷害保険の適用範囲等の明確化。

○学校間連携体制の仕組みづくり

受入校と在籍校の教頭を軸とした調整会議の設置、および各校に配置する「連絡員（窓口教員）」の役割定義と連絡フローの構築。

(4) 移行期における中学 3 年生等への特例措置のルール化

移行の過渡期に不利益を被る生徒が生じないように、激変緩和措置の詳細を制度化します。

○中学校体育連盟等（各競技団体・連盟）との事前調整

移行期に、愛川クラブ所属であっても、あるいは「在籍校の部活動」としてであっても、中学生が各種大会・コンクールに円滑に出場できるよう、大会主催者とのレギュレーションのすり合わせと調整。

○校内臨時設置の教員配置調整

新中学 3 年生の引退（令和 11 年夏頃）まで臨時で置く部活動における、前年度顧問等の継続配置や勤務時間管理等に関する特例ルールの策定。

(5) リスクマネジメント・安全補償制度の整備

活動中や移動時の事故、災害等に対応できる万全の備えを講じます。

○加入推奨保険の選定

生徒・指導者が加入すべき「スポーツ安全保険」等の加入義務付け。

○緊急連絡・報告ラインの整備

愛川クラブでの事故発生時に、教育委員会や在籍学校へ迅速に情報が共有される緊急時ホットラインの構築。

3 理解促進と合意形成

部活動改革は学校・地域・家庭のライフスタイルに直結するため、丁寧な説明と周知活動を並行して行います。

(1) 保護者・児童生徒向け説明会の実施

児童生徒、並びに中学生及び中学校新入生の保護者に対し、基本方針や今後のスケジュール等を周知します。

(2) 地域住民・団体への参画呼びかけ

ホームページ等を活用し、地域展開の意義を広く発信するとともに、指導者やボランティアとしての協力・参画を促します。

4 PDCA サイクルによる継続的改善

令和6年度からの拠点校方式の導入や、先行実施している他市町村の成果と課題を検証し、明らかになった問題点をガイドラインや移行期の措置にフィードバックしていきます。